



▲成人おめでとう (成人式に出席したみなさんの記念写真)

## 徳地町長選挙日程きまる

徳地町選挙管理委員会では、任期満了(昭和52年3月17日)に伴う徳地町長選挙を次の日程で執行することになりました。その主な日程は次のとおりです。

◎告示 2月20日 ◎投票日 2月27日(午前7時から午後6時まで)

◎選挙時登録を行う基準日 2月19日

- ・徳地町に住所を有する者であること(転入したものは、昭和51年11月19日までに転入届をしたもの)
- ・日本国民で年齢満20歳以上の者であること(昭和32年2月28日までに生れた者)

◎選挙人名簿縦覧期間 2月20日から2月21日の2日間

◎不在者投票期間 2月20日から2月26日まで

◎不在者投票場所及び時間 本庁(選挙管理委員会事務局)及び各支所  
午前8時30分から午後5時まで

詳しいことは、町選挙管理委員会へお問い合わせください。(有線 5955・2251)

# 町民税の申告相談

## 2月16日～3月15日まで

五十二年度分町民税の申告相談を行います。申告しなければならぬ人は、日程表に示された会場へおいでください。日程当日、勤務やほかの都合で申告ができない人は、三月十五日まで税務課で受け付けをいたしますので申告してください。

また申告されないうちや、申告書に必要事項の記載がないときは各種控除が受けられなくて、不利になりますからご注意ください。

申告しなければならぬ人

◎昭和五十一年中に営業、農業、その他の事業、配当、不動産、退職金などの所得がある人。

◎給与のほかに地代、家賃、配当などの給与以外の所得がある人。

◎給与所得者でも、日給などで働いて勤務先の事業主などから給与支払報告書が提出されていない人。

◎昭和五十一年中に退職した人。◎火災や盗難などを受けられた場合に認められる雑損控除や、医療控除などを受けようとする人。

申告をしなくてもよい人



◎給与所得のみで、勤務先の事業主などから給与支払報告書が、町長あてに提出されている人。

◎所得税の確定申告書を提出される人。

申告期限 三月十五日まで

受付時間

各会場とも申告受付相談日程表のとおりです。

持参品

申告書、印鑑、五十一年中(二月～十二月)の収入、支出が明らかにできるもの(給与明細書、支払計算書、現金出納帳、売掛帳など)や各種控除に必要な書類(国民健康保険、国民年金、生命保険の領収書など)やその他申告に必要と思われる書類をご持参ください。

事業税の申告について  
町民税の申告書を提出されると、事業税の申告はされる必要ありません。

所得税、贈与税の申告について

所得税の確定申告は二月十六日から、贈与税の申告は二月一日からそれぞれ始まります。申告期限はどちらも三月十五日までですが

期限間近かになりますと税務署の窓口も大変混雑して到着して相談できなかつたり、長い間お待ちいただくことにもなりますので、できるだけ早めにすましてください。

なお、町民税の申告相談の日程のなかに所得税確定申告受付相談日がありますので示された日に申告して下さい。

所得税の確定申告が必要な方はサラリーマン以外の方で、五十一年中の所得が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人。

◎サラリーマンの方で、給与の年収が二十万円を超える人や給与以外の所得が二十万円を超える人などです。

なお、所得控除の主なものには次のようになります。

- 基礎控除 二十六万円
- 配偶者控除 二十六万円
- 扶養控除(一人) 二十六万円
- 社会保険料控除 支払額の全額
- 生命保険料控除 最高五万円
- 住宅取得控除

昭和四十七年一月一日以後に自己の居住する住宅を新築したり、新築住宅を購入した場合その完工日又は購入日から六ヵ月以内に居住用に使った場合に三年間にわたって毎年の所得税額から控除することができます。

す。

適用の要件

- ◎用途基準  
店舗等併用住宅では、居住用専用部分が五〇%以上のものに限り。
- ◎居住用家屋を二戸以上有している場合には、主として居住用と認められる一戸に限ること。
- ◎床面積基準  
一棟の家屋で床面積が二六五㎡(昭和四十七年一月一日から昭和四十八年十二月三十一日まで

は二〇㎡)以下であること。

手続

- ①家屋の登記簿の謄本(又は抄本)新築工事の請負契約書、売買契約書などで工事着手年月日、工事完了年月日、購入年月日を明らかにする書類又はその写し
  - ②住民票の写し
- また贈与税は、個人から財産をもらった人にかかる税金です。基礎控除は六十万円ですから、一年間に贈与を受けた財産が六十万円を超える人は申告が必要です。

## 「くり」の生産を高め 有利に販売 いたしましょう



町の「くり」の栽培面積は一〇〇ヘクタールを超え、県下でも有数の産地として注目されています。しかし現状では園地の大部分は放任的な栽培で、生産量も少なく品質も悪いため、このままでは有利な販売はむづかしいと考えられます。このため町経済課、農業委員会、農業協同組合等、町内農業関係機関が一体となり農業改良普及所の生産、経営指導のもとに、生産から集荷販売までの一貫した指導援助を強力に進めることにいたしました。

これらのことを進めるためには生産農家の自主、自発的な意欲がもととなりますので、今までのように個々バラバラの考え方を改めていただき、自らの気持と力で同

志的協同としておたがいを取り合せて話し合い、研究し合せて品質のよいものを、より多く生産しより有利な販売に努力しようではありませんか。町経済課、農業委員会等農業関係四機関の共同計画として二月中に整枝、剪定等の現地講習会を開く予定にしています。

なお、モデル的「くり園」の設置も町内数ヶ所設けみなさんの展示に供したいと計画しております。今後、色々な行事を実施していきますが「くり」生産者同志積極的に進んで参加されますようお願いいたします。

- 徳地町 役場 経済課
- 徳地町 農業委員会
- 徳地町 農業協同組合 農産課
- 農業改良普及所 徳地支所

昭和52年度 町県民税申告受付相談日程表

月日	曜	時 間	地 区	場 所	該 当 部 落
2.16	水	9.30~11	串	上串公会堂	上串一・二区 下串一・二区
〃	〃	13~14	〃	慈眼寺	遠内一・二区
2.17	木	9.30~12	〃	串公民館	安養地一・二区 山ノ奥
〃	〃	13~15	〃	〃	上角一・二区 鯖
2.18	金	9.30~11	島地	上村集会所	蔵場 上村 西畑
〃	〃	13~14	〃	西村公会堂	西村 大町
2.21	月	9.30~11	〃	下藤木公会堂	下藤木 立石 小河内
〃	〃	13~14	〃	松陰庵	中藤木 上藤木
2.22	火	9.30~11	〃	山畑公会堂	中畑 下畑 大野 白谷
〃	〃	13~15	〃	島地公民館	上市 中市 仕出ノ木 島地団地
2.23	水	9.30~12	〃	〃	下津屋 大久保 下市
〃	〃	13~15	〃	〃	石曾根 中村 浅木 矢井
2.24	木	10~11	柚野	柚木公民館	柚木 高巢 小対 大土路
〃	〃	13~14	〃	中野公会堂	川上 猿岡 中野 刀迫 大内谷
2.25	金	10~11	〃	徳祥寺	上野谷 中村 下野谷 北谷
〃	〃	13~14	〃	柚野支所	滑日暮 横山 笹ヶ滝 祖父 出合
2.26	土	9.30~11	八坂	御馬公会堂	御馬 間方 屋敷
〃	〃	13~14	〃	船東公会堂	船東 大月
2.28	月	9.30~15	全町	山村開発センター	所得税確定申告受付相談
3. 1	火	9.30~15	〃	〃	〃
3. 2	水	9.30~11	八坂	中央上公会堂	上河内 中央上
〃	〃	13~14	〃	〃	下庄 中央中
3. 3	木	9.30~11	〃	引谷小学校	瀬戸原 夏焼上・中・下
〃	〃	13~14	〃	〃	戸称 中村上・中・下
3. 4	金	9.30~11	〃	三谷小学校	梶畑 桃ノ木 羽高 奥谷
〃	〃	13~14	〃	〃	神原 奈良原 木地屋
3. 5	土	9.30~12	〃	八坂公民館	中央下 川口上・下 刈干
〃	〃	13~15	〃	〃	上八坂上・下 三谷川上・中・下
3. 7	月	9.30~12	〃	〃	野々井 国木 巢垣
〃	〃	13~15	〃	〃	下八坂上・中・下
3. 8	火	9.30~12	出雲	元御所野小学校	中河内 中屋敷 茂知木 御所野 深谷
〃	〃	13~15	〃	小古祖公民館	才契 上市 市 片山上・下
3. 9	水	9.30~11	〃	元伊賀地小学校	沖ノ原東・西 志手原 古森 漆尾
〃	〃	13~15	〃	〃	船津上・中下 新田上・下 二ノ宮 開作
3.10	木	9~15	〃	山村開発センター	所得税確定申告受付相談
3.11	金	9~15	〃	〃	(農業所得者対象)
3.12	土	9.30~12	〃	有倫館	西大津 德行 土井
〃	〃	13~14	〃	〃	樋の口 麻生 野尻
3.14	月	9~12	〃	山村開発センター	才谷 関 揚砂 庄方上・下
〃	〃	13~15	〃	〃	伏野上 下 須路上・下 中村
3.15	火	9~12	〃	〃	旭 本町 堀 西川

▶出席者を代書し答辞をのべる山本さつきさん



二十歳の声



島地区区代表 柴田洋子

一九七七年の希望に満ちた幕明けと共に、今日ここに成人の日を迎えられた事を、大変嬉しく思います。又それと同時に、社会人として認められ、義務と権利を与えられた事に大きな責任も感じます。激動する現在、矛盾に満ちた社会の中で、私達若者の力が弱いものであることは言うまでもありません。しかし、この社会のさまざまな改革、改善及び、社会のガンに勇気を持って立ち向

の交代が相次ぎ、中道的政治を志向する傾向が高まりつつ、ある中、まさに歴史が次の時代へと進み始めたように感じます。こうした時に、私達若者の力が

していくことだと考えています。成人の日を迎えた今日、新たな気持ちで、がんばっていききたいと思えます。最後に、私達を教え導いて今日

かう姿勢は、卑屈な妥協を許さない、また許せない純粹な若者だからこそ出来ることではないでしょうか。世界的な規模で、各国の指導者

どのように社会に反映できるか、これは一人一人のこれからの課題であり、使命であると確信しています。それには、私達が人間としての自信と誇りを持ち、若さあふれる力を思う存分發揮して郷土である徳地町の発展のために貢献

を迎えさせて下さった地域の人々先輩、先生、両親に対して感謝の意を表すると共に、私達若者のこれからの人生の歩みに少しでも方向づけと励ましを与えて下さる事をお願いして、今日、晴れの日、成人の日を全員で喜びたいと思います。





### 昭和52年度

### 保育所園児

### 入所申請書の受付

2月1日から2月28日まで

国民年金以外の各種年金制度に加入していた期間も、年金を受給するときには、合算されるということをご存知ですか。

一つの年金制度では、加入期間が短いため老齢(退職)年金を受給することができないということがあります。

そこで、このようなことにならないよう国民年金制度においても各種年金制度の加入期間と国民年

### 国民年金だより

### 年金制度は

### じゆつなきとれます

金の保険料納付済期間、または免除期間(以下「国民年金保険料納付済期間等」といいます)を合算して二十五年(年齢により期間が短期されます)以上あれば、それぞれの制度から加入した期間に応じて年金が支給されることになっています。これら加入期間等を合算することを通算老齢(退職)年金とい

国民年金と加入期間の通算ができる制度はつぎの七つの公的年金制度です。

- 厚生年金保険
  - 船員保険
  - 国家公務員共済組合
  - 地方公務員等共済組合
  - 私立学校教職員共済組合
  - 公共企業体職員等共済組合
  - 農林漁業団体職員共済組合
- なお、厚生年金保険などの公的年金の受給資格を満している人達あるいは、ご主人が国民年金以外の年金制度に加入している人の配偶者、いわゆるサラリーマンの奥さん(がた)いづれも五十九歳未満の人)についても希望により国民年金に加入できる任意加入の制度

### 各保育所

詳しいことは町民課民生第一係へおたずねください。  
(有線 5941)

### 山口県身体障害者

### 福祉センター入所生募集

募集人員 約五十名  
募集期間 三月十日まで  
ただし、定員に達しない場合には随時募集を行います。

### 応募資格

介護を必要としない肢体不自由者で身障手帳を所持し義務教育を修了している者。

修業期間 一か年  
訓練科目 印刷科、印章科、タイプ、写

◎入所資格  
入所できるお子さんは、原則として一歳児から五歳児で、お母さんが昼間、家事以外の仕事をされたり、病気でやすんでおられたり、またお母さんがおられない家庭などで、お母さんにかわってお子さんの面倒をみる人がおられない家庭に限られます。

◎受付期間  
二月一日から二月二十八日まで

◎受付場所  
町役場(本庁窓口)各支所及び

があります。もちろん、この任意加入の被保険者となって保険料を一年以上納めるとその納めた期間に応じて通算老齢年金が支給されます。

また、本年十月から新しく障害年金や遺児年金に通算制度が取り入れられ、以前に加入していた各公的年金制度の加入期間も通算されることになりましたが各公的年金の加入期間と国民年金保険料納付済期間等が引き続いていることが必要です。

加入の手続きや通算制度についてのくわしいことは町民課国民年金係またはもよりの社会保険事務所でご相談ください。



真植字科、洋服科、編物科、洋裁科、和裁科、機能訓練科、自動車操作訓練科

申込方法  
○提出書類 入所願書、履歴書、(入所願書の裏面)、健康診断書、戸籍抄本  
○提出書類等の用紙は町役場民生第一係に備え付けてあります。その他詳しいことは同係(有線5931)へおたずねください。

### 春の全国小災予防運動

2月28日～3月13日

春先は空気が乾燥し季節風が吹くなど山火事などの発生しやすい季節となりました。

○たき火の跡始末を完全にしましょう。

○たばこの吸いながら、マッチは投げ捨てしないこと。

○外出、就寝前の火の元点検の励行。

など、お互いひとりひとりが大災をおこさないよう心がけましょう。

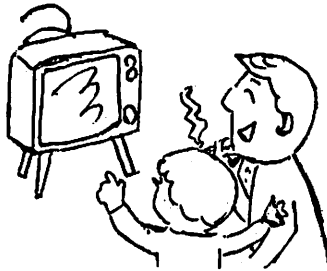
### 徳地町精神衛生推進大会

町では、次の日程で第一回徳地町精神衛生大会を行いますので多数出席下さいようお願いいたします。

日時 三月二日(水)  
午後一時より

場所 山村開発センター  
参加者 町民全体(特定しない)  
講師 防府病院長 水津和夫 先生  
演題 「地域精神衛生を考える」

① きまった時刻に床につく



人間のからだは、だいたい九時から十時頃までに就寝するようにできています。ほんとうはこの時刻に床につくのがいちばんよいのですが、たとえば、その頃寝ることができなくても毎日きまった時間に床につくようにすれば、からだの調子も自然とその時間になると眠りの体制になり、寝つきもよくなります。

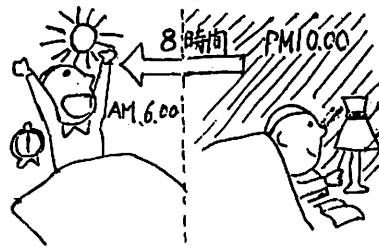
保健婦だより

十分な睡眠こそ健康のもと



疲労をとり去り健康な毎日を送るためには、十分な睡眠をとることが何より大切です。深夜テレビのおつき合いはやめて、早く床につくようにしましょう。そのためには、次のことに注意する必要があります。

③ 8時間は眠る



ある調べによりますと、八時間ぐらい眠った場合が眠りが満ちたりて起きたときの気分がいちばん良いと報告されています。睡眠は時間より深さだといわれますが、晩の睡眠は深い眠り、浅い眠りのくりかえしです。ですから八時間も床についていれば、そのうち深い眠りを何回かつかめるわけです。八時間は眠ることを心がけましょう。

② 12時前に床につく



12時前の2時間ぐらいの睡眠は非常に深く、この時間内に一晩中の睡眠の7割くらいが質的にとられるといわれます。12時前の1時間の睡眠は12時過ぎの2時間に匹敵するともいわれます。

昭和51年度

歳末たすけあい運動

実績報告

◎寄せられた現金と物資

現金	三五八、九七一円
穀物類を現金に換えた金額	一七九、二〇二元
計	五三八、一七三元

現物内訳

白米	八五三kg
玄米	三六kg
もち米	二八kg
白黒大豆	二二kg
その他衣類家庭用品など	七三点

◎配分方法

- 町内の恵まれない家庭 (保護及び要介護世帯) 一一八世帯
  - 自宅で長期療養をしておられる気の毒な人 三九人
  - 自宅で不自由をしておられる重い身体障害者 五五人
  - 自宅で淋しく生活しておられる孤独な老人 七一人
  - 町内出身で老人ホームで余生を送っておられる老人 二五人
  - 町内出身の児童で各施設で育成されておられる者 一三人
  - 町内出身者で各療養所で長期療養しておられる者 三九人
  - 以上の方々それぞれ慰問金及び慰問品としてお届けいたしました。
- なお、町社協運営の善意銀行もこれに参加し孤独な老人や重い身体障害者に見舞品をお送りいたしました。
- この暖かい慰問金品を受けられました。

共同募金実績内訳

区分	戸数	金額	1戸当り		50年度実績	
			円	円	円	戸当り
出雲	1,135	248,745	219	195,050	170	
八坂	846	200,250	236	159,760	198	
島地	714	156,320	218	118,900	171	
柚野	328	79,700	242	58,880	168	
串	269	66,750	248	52,600	190	
合計	3,292	751,765	228	585,190	177	
目標額		723,790		600,000		
達成率						103.8%

歳末たすけあい募金実績内訳

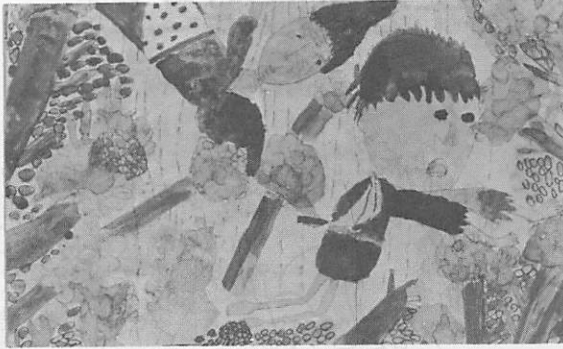
区分	現金	換金額	合計額	1戸当り		50年度実績
				円	円	
出雲	122,008	64,050	186,058	162	179,050	
八坂	79,917	33,250	113,167	132	90,246	
島地	75,761	42,350	118,111	170	87,160	
柚野	63,817	10,252	74,069	212	58,705	
串	17,468	29,300	46,768	169	41,250	
合計	358,971	179,202	538,173	162	456,411	
目標額			450,000		400,000	
達成率						124%

昭和51年度 共同募金実績

皆様方の暖かいお心持に寄せられました募金は、総額七十五万一千七百六十五円に達しました。金額県共同募金会に寄託いたしました。ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

た方々は、いづれも感謝の気持ちでいっぱいです。皆様方の善意に対し厚くお礼を申し上げます。

昭和51年度  
徳地町小学生読書感想画優良作品



「ごんごろう」をよんで

引谷小学校2年 伊藤真由美

ごんごろうは、赤んぼうのことしか考えていないと私は思った。それでやまんばにうそをつき、赤んぼうをかかえてにげだした。雨がふりだしてやまんばがうそをついたことに気がついておいかけてきた。ごんごろうは、ひっしでにげた。ごんごろうは赤んぼうがごろされたら大へんだと思い赤んぼうをほうりなげた。ごんごろうは心のやさしい人だなあと私は思いました。



「山のさいばん」をよんで

八坂小学校2年 多賀世理子

このはこぞうが、かおるのぼけっとをやぶってこのはこぞうが小さなひよろひよろの手で、あたまをおさえてにげて、そのところからみちがぼっとひろがって青いみづうみがみえた。このはこぞうは、はずかしくてかおがまっかになり目になみだが出てとってもはずかしいと思います。

どうぶつたちは、みんなこのはこぞうに目をむけておこっています。

▼老人クラブ陶芸講習会

1月18日町老人クラブ連合会では、陶芸講習会を山口市内の窯元より講師を招いて中央小学校で行いました。これは町が老人の生きがい対策の一つとして陶芸窯及び用具一式を中央小学校の理解とご協力により同校に整備したことにより行われたもので、当日は会員20余名が参加し手始めとして有意義な一日を過しました。

なお、この講習会は今後も行き楽焼に興味をお持ちのお年寄の参加をお待ちしています。



▼徳地町少年武道練成会

恒例の徳地町少年武道練成会の初けいこが1月6日中央小学校講堂に収入役、議長、教育長出席のもとに行われました。

この日集った少年剣士は20数名で、広い講堂でのけいこ始めでしたが寒さにもめげず真剣にみんな元気いっぱいけいこを楽しみました。



香 港 銀 行  
▽一万円  
大字小古祖片山の塩谷角太郎さんから、奥様、故タケ子さんの香典返しの一部として  
一万六千五百円  
徳地ライオンズクラブより社会福祉のために寄付  
▽五千元  
子供人形浄瑠璃保存会(三戸昌子・片山和子・藤本礼子・伊藤京子・三輪環)から社会福祉のために寄付  
▽一千三百円  
大字船路字下庄の村田 允さんから社会福祉のために寄付  
▽一千元  
大字引谷字夏焼上の岡崎壺輔さんから老人福祉のために寄付

付  
▽五千元  
大字船路字中央上の河村建築(河村英夫)さんから人命救助表彰による金一封を  
▽二万円  
大字藤木字立石の丸山昌輔さんから、ご母堂、故タケヨさんの香典返しの一部として

いづれも、ありがとうございます。社会福祉のため役立てさせていただきます。

二 月 の 税 金

国民健康保険税 八期分  
◎納期限は二月二十八日です。早めに納付しましょう。